

行 動 計 画 （ 第 5 回 ）

1.計画期間 平成31年4月1日～平成33年3月31日までの2年間

2.内容

目標1：有給休暇の取得率を有給休暇の取得率を61%（現在59%）を目標とし、定時退社の促進を含めた時間外労働の削減に取り組む。

<対策>

- 平成31年4月～
 - ・各自の5日以上の有給休暇取得計画書の提出と各部署へ貼りだす。
 - ・現状の週1日設定の「ノー残業デー」の運用状況の確認を行う。
- 平成31年10月～
 - ・各部署における運用上の問題点等把握し、年間取得が進んでいない個人へ取得を促す。
 - ・「ノー残業デー」の昨年以上の取得率アップを目指す。

目標2：健康診断で生活習慣病の健康指導対象者を削減し、退職まで健康で働くことができる環境を整える。

<対策>

- 毎年2～3月
 - ・生活習慣病指導対象者に、面接指導を100%受診させる。
 - ・協会けんぽと個々の改善目標値を共有し、個人パワーアップシートに記載させ、改善度を7月と1月の半年ごとにチェックし、設定した目標値に近づいているか総務部が確認を行う。
- 毎年6月 運動習慣の定着の第一歩として、ウォーキング大会への参加推進。
- 平成33年3月 現在の生活習慣病指導者数を20%削減する。

目標3：健康対策の観点から、禁煙や受動喫煙防止に取り組み喫煙者の削減を図る。

<対策>

- 毎年4月 喫煙者の把握。
- 毎年数回 喫煙の対する啓発（チラシや研修）を行う。
- 平成32年3月まで 現場事務所での完全禁煙化。
- 平成33年3月 現在の喫煙者の10%削減。

目標4：若年に対するインターンシップなどの就業体験機会の提供と推進を図る。

<対策>

- 平成31年6月～ 各部署と連携し、インターンシップ等の受け入れ体制を検討。
- 平成31年7月～ 関係機関と連携し、就業体験の受け入れを進める。